

大熊町 一部区域 避難指示解除 福島第一原発立地町で初

「政府は4月10日午前零時、東京電力福島第一原発事故に伴う大熊町の居住制限、避難指示解除準備両区域の避難指示を解除。東日本大震災と原発事故から8年を経て、福島第一原発の立地町では初（もう一つは双葉町）の避難指示解除となり、町はようやく古里再生への一步を踏み出す。

避難指示解除の対象面積は約30平方キロで、町全体の約38%。3月末現在、住民登録は居住制限区域に127世帯346人、避難指示解除準備区域に11世帯21人で、合わせて町全体の人口の約3%に当たる。昨年4月に始まった準備宿泊には両区域で21世帯48人が登録した。避難指示が続く帰還困難区域の住民登録は3,655世帯、9,974人。

大河原地区では町民向けの災害公営住宅の建設が進み、6月に5戸分の入居が始まる予定。街は災害公営住宅を追加整備するほか、町外出身者も入居できる再生賃貸住宅も設ける。商業施設をはじめ、福祉、交流、宿泊・温浴の各施設や町立診療所も順次完成する。町は6月から地区内と富岡町の医療機関や商業施設などを結ぶ無料バスを運行する。

町は避難指示が解除される地域に帰還するのは高齢者が中心とみており、多くの町民は県内外での避難生活が続く。町は役場機能を町に戻した後も会津若松、郡山、いわき3市の出張所や連絡事務所に職員を常駐させる。震災時に住民登録のあった町民を対象にした「生活再建促進交付金」などで町民の多様なニーズに対応する。

町立幼稚園、小中学校は引き続き、避難先の会津若松市に残る。町は2022年度を目安に大河原地区に新校舎を建設し、地元での再開を目指している。」

「大熊町は帰還困難区域約4,900haのうち、約860haが政府から特定復興再生拠点に認定された。国費で除染や家屋解体、インフラ整備を進め、2022年春に拠点全域の避難指示解除を目指す。JR常磐線の全線開通に合わせ、大野駅周辺を来年3月末までに先行して解除する。駅周辺には、賃貸住宅や、廃炉関連企業などが入居する産業交流施設を建設する。拠点には産業団地や運動施設なども設けるほか、農地保全を兼ねたバイオマス発電事業も行う。

帰還困難区域には町の全人口10,341人（3月末時点）のうち、9割超の町民が住民登録している。町は解除から5年後の拠点内の人口に2,600人を目標に掲げる。渡辺利綱町長は「用地取得など課題はあるが、現在の計画を着実に進め、解除の実現に取り組む」としている。」（「福島民報」19年4月10日付け）

【大熊町住民アンケート（19年1月実施）回答者数1,836世帯（回収率：36.0%）】

*未回収（64.0%）の多くは、戻らないので、回答無しか？

*戻りたいと考えている（将来的な希望を含む）：14.3%、*まだ判断がつかない：28.4%、

*戻らないと決めている：55.0%、*未回答（不明）：2.3%

【今も帰還困難区域の中にある住宅街（大熊町下野上地区）】



【今も帰還困難区域の中にある駅前商店街（大熊町下野上地区）】



【中間貯蔵施設】町の国道6号の東側地域の大半。除染した土壌等の保管場所（20年間）
【特定復興再生拠点】原発事故の廃炉・除染の最前線基地になる。東京電力の関係者や建設会社の作業員が住む街で、帰還する住民が生活する街にはならない